

## 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

### 市長の専決事項の指定について第2項による専決処分

番号	発生局名	専決処分年月日	損害賠償の額	被害者	事件の概要
1	教育委員会	2. 8. 21	円 146,300	幸区在住者	平成31年3月18日、市立学校の教室で、清掃作業中、被害者が、床に塗布されたワックスの剥離剤に触れ、負傷したもの